

扶桑町 産後ケア事業(宿泊型・訪問型)

令和 4.5.27 時点

扶桑町に住民登録がある下記の全てに当てはまるお母さんとその赤ちゃん

利用できる方

- ① 体調不良や育児不安の強い方
- ② 家族等から十分な育児支援が受けられない方
- ③ 感染症疾患（麻しん（はしか）・風しん・インフルエンザ等）にかかっていない方
- ④ 医療行為が必要でない方

産後ケアは、施設(医療機関)か自宅か、受けられる場所の選択ができます。

産後ケア内容

	宿泊型 (医療機関に宿泊しケアを受けます)	訪問型 (ご自宅に助産師が訪問します)
内容	・母の休養(宿泊型) ・心身のケア ・育児指導、相談	・授乳指導(乳房ケア含む) ・その他必要なケア、及び情報提供等
対象	産後4ヶ月未満	産後1年未満
利用日数	7日(分散利用可能)	7回(分散利用可能)
利用時間	午前10時～翌日16時	2時間以上3時間未満
最低利用日数	1泊2日～	1回～
利用施設	江南厚生病院、マザークリニックハピネス ミナミクリニック、やまだ産婦人科 みわレディースクリニック	申込者の自宅

所得に応じて自己負担額が異なります。(下記の自己負担は1日、又は1回あたりの額です。)

自己負担額

		宿泊型	訪問型
I	生活保護受給世帯・町県民税非課税世帯 (多胎児で、2人目以降の1人当たり)	0円 (0円)	0円 (0円)
II	町県民税課税世帯 (多胎児で、2人目以降の1人当たり)	6,000円 (600円)	2,000円 (200円)

利用の申し込み

まずは、子育て世代包括支援センターにお電話等でご相談ください。



お母さん



子育て世代包括支援センター

- *産後ケア事業の利用は、事前に利用申し込みが必要です。出産後すぐに利用を希望される方は、妊娠中からの申請受付が可能です。
- *宿泊型利用施設については、利用施設の選択は可能ですが、施設の都合で、ご希望に添えない場合もあります。
- *利用の変更・中止の場合には、キャンセル料が発生する場合があります。利用変更がある場合は早めにお申し出ください。
- *ご利用に際し、詳細については、利用申し込み時にご確認ください。

問い合わせ・申込先:子育て世代包括支援センター(扶桑町保健センター) 070-2248-3440 まで

扶桑町子育て世代包括支援センター ～妊娠・出産・子育て相談窓口～

**妊娠・出産・子育て
に関することなら**

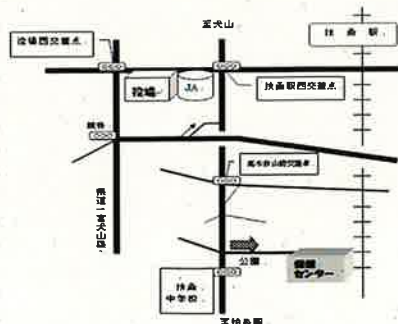
住所 〒480-0103
扶桑町大字柏森字中切 254
扶桑町保健センター内

相談日 月曜日～金曜日(平日のみ)

受付時間 午前9時～午後5時

スタッフ 母子保健コーディネーター
(助産師、保健師)

電話番号 070-2248-3440



子育てに関することなら

住所 〒480-0102
扶桑町大字高雄字天道 330
扶桑町役場1F

相談日 月曜日～金曜日(平日のみ)

受付時間 午前9時～午後5時

スタッフ 子育て支援員(保育士等)

電話番号 0587-93-1111 福祉児童課